

日南町森林組合創立50周年記念式典

特別講演

「とっとりグリーンウェイブの展開と
森林・林業の成長産業化」

鳥取県副知事 林昭男氏



- ◆目次
- ・日南町森林組合創立50周年記念式典、植樹開催報告
- ・平成26年度森林整備事業説明会開催報告
- ・お知らせ
- ・活動報告
- ・個人で事業を行っている方の帳簿の記載、記録の保存制度について

Green Community

グリーンコミュニティー

日南町森林組合広報誌

日南町森林組合

鳥取県日野郡日南町生山 423-2

TEL(0859)82-0130

FAX(0859)82-0321



<http://www.chukai.ne.jp/~nichimorikumi/>

日南町森林組合創立50周年記念式典・記念植樹開催報告

日南町森林組合創立50周年式典が平成25年11月16日(土)日南町役場交流ホールにて行われました。式典では林昭男鳥取県副知事、増原聡日南町長をはじめ多くの来賓の方々に御祝辞をいただきました。

内田博長組合長が挨拶の中で「厳しい林業経営の中、関係者の皆様のご協力を賜り日南町森林組合を成長させていただき、50周年を迎えることができました。これからはしっかりと材を作ること。また木の成長量に見合うだけ山から木を搬出すること、それによって森・水を守るようになります。多面的な面を見据え、新しい流れを作り、林業を一大産業にし定着できる人口を増やし経済的に潤うようにしていきたいです。」と話しました。

～前組合長 入澤宏さんへ感謝状贈呈～

昭和60年5月日南町森林組合長に就任以来、9期27年の長きに亘り林業界の発展と町の活性化に多大なる尽力をされ、今日の生産・加工・販売の一貫体制を確立されました。



～50周年を記念して表彰式並びに記念市の表彰式～ (敬称略)

○日南町林業功労者表彰

株式会社 米子木材市場生山支店
株式会社 秋田木材 代表取締役 森下 巧

○日南町森林組合功労者表彰

日南町木材生産事業協同組合
日南町森林組合林産作業班 久代班
日南町森林組合造林作業班 福岡班

○森林組合創立50周年記念市

日南町長賞
(記念市に一番多く出材された所有者と素材生産業者)
株式会社 入澤林業 株式会社 グリーン・シャイン

○日南町森林組合永年勤続職員表彰

勤続37年 松本 公則
勤続33年 松浦 昌司
勤続31年 石川 孝志
勤続31年 山根 隆男
勤続25年 木村 実次

○日南町森林組合長賞

(ヒノキ材1本口で単価の高い材を出材された所有者を表彰)
妹尾 俊宏 宮本 芳満

○米子木材市場社長賞

(スギ材1本口で単価の高い材を出材された所有者を表彰)
三森 和夫 前田 幸子 矢田 治美



～特別講演～

式典終了後、林昭男副知事に「とっとりグリーンウェイブの展開と森林・林業の成長産業化」の題目で講演いただきました。

素材としての資源を生かすため搬出間伐を行うことや担い手の育成、木質バイオマス発電など説明いただきました。そして成長産業としての林業モデルをつくっていききたい。と話されました。



～50周年記念植樹～



式典に先立ち日南町湯河字出立(日南町有林内0.26ha)にて記念植樹が行われました。霜が降りて寒い中でしたが皆さん手馴れた様子で植樹されました。

植樹された樹木はハウ・ヤマボウシ・コナラ・アカマツ・スダジイ・サクラ・トチノキで第64回全国植樹祭天皇后両陛下お手植え樹種にちなんだものです。今後は森林組合が5年間下草刈作業を行い、その後は状況に応じて除間伐する予定です。

平成26年度 森林整備事業説明会開催報告

平成26年1月21日～24日に町内各校区7会場において森林整備事業説明会と間伐等補助事業説明会を行いました。当日は、足元の悪い中多数のご出席を頂きありがとうございました。

説明会では日野振興センターより保木本係長他2名の方から保安林等の説明があり、その後組合より森林経営計画、補助事業、森林作業道について説明いたしました。

質疑応答

Q 間伐・持出補助金は61年生以上では対象にならないのか？

A なりますが、択伐とみなされるような状況では対象となりませんので、該当するような状況であれば事前に組合にご連絡下さい。現地確認に伺います。

Q 保安林皆伐後の植栽条件はあるか？

A 針葉樹は植栽義務がありますが、広葉樹は萌芽更新もあります。

その他ご意見

ほとんどの校区において

「基幹作業道の開設規格が、大型トラックが入る事が前提になっているが、採択基準を下げて小規模作業道の新設が出来るようにしてほしい。」

「従来の森林交付金がなくなり、作業道、林道の維持管理が出来なくなってしまい、車で山へ行くことが出来なくなったから、交付金の復活かそれに代わる助成制度を作してほしい。」

との意見が挙げられました。

◎森林組合では皆様からの貴重なご意見を県に要望していきます。



【お知らせ】

平成26年度は 総代並びに役員の改選期です

役員推薦会議に出席いただく方の選出方法が不透明であるとの指摘をいただいております。

理事会協議にて「推薦会議の構成員は、各校区毎に総代の互選によって決定する。」事といたしましたので組合員の皆様ご協力下さいますようお願いいたします。

手続きされましたか？

配当支払期限迫っています

平成22年度決算において出資配当いたしました。配当金支払期限が迫っております。増資を希望される方若しくは、配当金の受け取りを希望される方でまだ手続きを済まされておられない方は、ご確認の上、早急に手続き下さいますようお願いいたします。

支払期限 平成26年5月25日

ご連絡ください

相続・贈与等、名義変更手続きがまだの方、引越されてご住所が変更になられた方は森林組合までご連絡いただきますようお願いいたします。

【活動報告】

○日野川源流林業まつり 於：木材団地 (H25.10.20)



○日野川源流林業まつり森林学講座
於：林業センター (H25.10.26)



○日通の森 森林育成活動 苗木の植栽作業 於：松ヶ峠山 (H25.10.26)



○林業就職現場ガイダンス 於：千谷山 (H25.11.2)



○カーボン・マーケット EXPO2014 出展
於：東京国際フォーラム (H26.3.4)



【個人で事業を行っている方の帳簿の記載、記録の保存制度について】

個人の白色申告の方で山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。
(所得税及び復興特別所得税の申告が必要のない方も記帳・帳簿等の保存制度の対象になります。)

帳簿・書類の保存期間

帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

帳簿の記載・記録の保存制度お問い合わせは、最寄の税務署へお問い合わせください。(米子税務署 電話 0859-32-4121)

編集後記 春の訪れも感じられるようになってきています。この季節食べたくなるのが、ふきのとうの天ぷらです。すでに食べられた方もいらっしゃることでしょう。ちょっぴり苦味を感じられるのがよいですね。(折)

グリーンコミュニティ No.138

発行 日南町森林組合
発行日 平成26年3月
発行責任者 内田 博長
印刷 株式会社 高下印刷